顧問 関与先様 各位

# Road News

2024年２月号

Road News を配信いたします。
今月もよろしくお願い申し上げます。

Road Consulting

## ■ Roadコンサルティングからの人材育成・人材支援情報

### 「チームづくりのポイント！」イーシーセンター様　2024年新春研修レポート

１月５日（金）に株式会社イーシーセンター様の新春研修を担当させて頂きました。 今年の仕事始めもイーシーセンター様の研修からスタートできることを、大変有難く感じております。

＜研修の内容＞

前年に引き続き、工事課の皆様の研修を担当させて頂きました。
工事課の皆様はチームで仕事を進めることが多く、人と協力することの大切さやコミュニケーションの難しさを感じているとのことで、今年のテーマは「チームづくりのポイント！」とさせて頂きました。
すぐに実践できる情報を提供できるよう、研修を実施いたしました。

詳細はこちら https://road-consulting.jp/seminar/1791/

### 2024年　4月10日・4月11日 開催 新入社員研修のご案内

当社では、2024年４月10日（水）・４月11日（木）に「新入社員研修」を開催させて頂きます。
有難いことに、すでにお申込みを頂いております。
現在お申込み頂いている受講者様の情報は以下の通りです。

- ▪年代 ： 10代 ３名 ／ 20代 ５名
- ▪性別 ： 男性 ４名 ／ 女性 ４名
- ▪職種 ： 事務職・製造職・総合職・アシスタントデザイナー

２日間の研修を予定しておりますが、どちらか１日のみの参加も可能ですので、よろしければ、ぜひご検討ください。
興味がある方は、ぜひお気軽に当社にお問い合わせください。

### 「富士山女子駅伝ボランティアで年納め！」富士山メソッドプロジェクト 12月レクリエーション

富士山メソッドプロジェクトでは、働く外国人の皆さんが楽しみながら日本・富士市の文化を知り、地域の皆様と交流することができるようなオリジナルのプログラムを企画しています。
今回は総勢32名で「富士山女子駅伝」ボランティアを行いました。

＜12月レクリエーションの様子＞

当日は朝９時に富士総合運動公園陸上競技場に集合し、大会の準備を行いました。その後は５～６名のチームに分かれ、パンフレット販売や来場者様に配布するノベルティ準備・配布、選手と応援団の誘導等のボランティア活動を行いました。
皆さん地域の大イベントに参加できて、大変充実した様子でした。

詳細はこちら https://fujisan-method.jp/report/921/

### 「日本語能力試験（JLPT）に同行しました！」富士山メソッドプロジェクト

富士山メソッドプロジェクトでは、試験会場への送迎等、働く外国人の「日本語能力試験（以下JLPT）」のサポートを行っています。
今回は2023年12月3日（日）に静岡県立大学草薙キャンパスで行われたN2試験と、沼津市のプラザヴェルデで行われたN3・N4試験に同行しました。

＜日本語能力試験（JLPT）当日の様子＞

今回は以下の内容について、説明させて頂いています。

・JLPTとは？
・試験会場到着前後の様子
・JLPTを受験したミャンマー人技能実習生にインタビュー　など

詳細はこちら https://fujisan-method.jp/info/943/

人が元気に働けば、組織や社会はより良くなる
株式会社Roadコンサルティング
〒416-0907 静岡県富士市中島416番地の4
Tel. 0545-88-1279 / Fax. 0545-88-9959
info@road-consulting.jp / https://road-consulting.jp

# Road News

2024年２旦号

Road News を配信いたします。
今月もよろしくお願い申し上げます。

OFFICE ROAD

## ■ 社労士オフィスろーどからの労務情報

### 令和６年４月から労働条件明示のルールが改正されます

令和６年４月より、労働契約の締結時や有期労働契約の更新時に明示すべき労働条件として、「就業場所」「業務の変更の範囲」が追加される等の改正が施行されます。
具体的には「就業場所」として、「雇入れ直後」のものと「変更の範囲」を記載することとなります。「業務の変更の範囲」も同様です。
さらに、有期労働契約を締結する場合には、通算契約期間または更新回数の上限を明示しなければなりません。
詳細は、以下よりで示されている労働条件通知書等のフォーマットにてご確認ください。
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_32105.html　（厚生労働省WEBサイト）

### キャリアアップ助成金 正社員化コースの拡充

キャリアアップ助成金「正社員化コース」は、有期雇用労働者等を正規雇用労働者に転換をした場合に支給される助成金になります。
昨年11月に改正があり、2023 年 11 月29日以降に正社員化した場合の助成金額が以下の通り増額されました。

支給対象期間を現行の「６か月」から「12か月」に拡充します。拡充に伴い、６か月あたりの助成額を見直します。

| 企業規模 | 現行 | 拡充 |
|---|---|---|
| 中小企業 | 57万円 | 80万円 |
| 大企業 | 42.75万円 | 60万円 |

増額以外の改正もありますのでリーフレットをご覧ください。
https://www.mhlw.go.jp/content/11910500/001172971.pdf
助成金を申請するためには、出勤簿、賃金台帳、就業規則の整備が必要になります。ご興味のある方はお気軽にお問い合わせ下さい。

### 「ハラスメント研修」のご案内

「働く人に選ばれる企業」を目指して、多くの事業所が職場づくりへの取組を強化しています。その一環として、当社ではハラスメント研修を提供しております。
「パワハラ」、「モラハラ」、「セクハラ」、「マタハラ・パタハラ」、「カスハラ」等、事業所ごとに抱えている課題に合わせて、内容をカスタマイズすることが可能です。お時間は60分～90分程度をお勧めしています。お気軽にご相談ください。

■2023年 開催実績
・富士市立中央病院　様
・オグマ工業株式会社　様
・株式会社アドライン　様
・フジ産業株式会社　様
・松の実保育園 様　他多数

### 有給休暇に関するよくある質問 ～社会保険労務士事務所が分かりやすく解説～

社労士オフィスろーどの川名天翔です。今回は皆様にも馴染みがあり、よくご質問をいただく「有給休暇」についてご説明させていただきます。

有給休暇とは、一定期間勤続した労働者に対して、心身の疲労を回復しゆとりある生活を保障するために制定された「給与をもらって休める労働者の権利」です。それでは、ここからはよく質問を受ける内容について説明をしていきます。

■会社は社員からの有給申請を断ることができますか？
労働者から有給の申請があった場合は、会社は原則断ることが出来ません。ですが、労働者が有給で休むことによって事業の正常な運営を妨げる場合は、別の日に変えてもらうことが出来ます。（これを「時季変更権」といいます。）

■残った有給は会社に買い取ってもらうことはできますか？
原則、有給の買い取りは禁止されています。
理由は、そもそもの有給休暇の目的は「労働者の心身の疲労を回復しゆとりある生活を保障するため」と定められているため、目的に反してしまうからです。ですが、労働者が退職する場合で有給を使い切ることができなかった時に会社が買い取ることに関しては禁止されていません。しかし、退職時に会社が有給を買い取ることは義務ではありませんので注意が必要です。

【ブログの続きは、こちらからご覧ください。https://office-road.jp/blog/useful-blog/4466/ 】

今日も歩きたくなる道づくり
社労士オフィスろーど
〒416-0907 静岡県富士市中島416番地の4　https://office-road.jp
0545-88-2701　0545-88-9959　info@office-road.jp